

# ⑥ 子育て・教育支援から置き去りにされる中間所得層

年 収 (目安)	児童手当 ●3歳未満 一律 月15,000円 ●3歳～小学校 月10,000円 (第3子以降 月15,000円) ●中学生 一律 月10,000円	幼児教育無償化		大学等 無償化
		0～2歳	3～5歳	
所得270万以下	○	○	○	○
所得300万以下	○	×	○	△(2/3)
所得380万以下	○	×	○	△(1/3)
所得380万超	○	×	○	×
年収960万超	△(5千)	×	○	×
年収1,200万超	△(5千) → ×	×	○	×

注) 所得制限の収入基準は、児童手当は収入が高い方の親の収入、幼児教育と大学等教育費無償化は世帯収入を対象